

平成20年第4回足寄町議会臨時会議事録(第2号)

平成20年7月24日(木曜日)

出席議員(15名)

1番 星 孝道君	2番 榊原 深雪君
3番 島田 政典君	4番 井脇 昌美君
5番 木村 明雄君	6番 川上 初太郎君
7番 熊澤 芳潔君	8番 高橋 幸雄君
9番 矢野 利恵子君	10番 谷口 二郎君
11番 後藤 次雄君	12番 大久保 優君
13番 高道 洋子君	14番 菊地 一將君
15番 吉田 敏男君	

欠席議員(0名)

法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津 勝彦君
足寄町代表監査委員	星野 喜美男君

足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中 幸壽君
総務課長	大塚 博正君
建設課長	中鉢 武美君
国民健康保険病院事務長	高田 安春君

職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	村尾 誠一君
事務局次長	西東 文雄君
総務担当主査	山田 弘幸君

議事日程

- 日程第1 議案第58号 足寄小学校屋内体育館改築建築主体工事請負契約について(総務産業常任委員会) < P 2 >
- 日程第2 議案第59号 足寄町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例(文教厚生常任委員会) < P 2 ~ P 3 >

午前10時00分 開議

開議宣告

議長（吉田敏男君） 全員の出席でございます。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議運結果報告

議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 井脇昌美君。

議会運営委員会委員長（井脇昌美君） 本日開催されました第4回臨時会に伴う議会運営委員会の協議の結果を御報告いたします。

本日は、総務産業常任委員会に付託いたしました議案第58号、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第59号の審査報告を受け、審議いたします。

以上で、議会運営委員会の協議の報告を終わらせていただきます。

なお、本日をもって第4回臨時会を終了いたします。

議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

議案第58号

議長（吉田敏男君） 日程第1 議案第58号足寄小学校屋内体育館改築建築主体工事請負契約についての件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 大久保優君。

総務産業常任委員会委員長（大久保 優君） 平成20年第4回足寄町議会臨時会（7月18日）において付託された事件について、足寄町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。

事件名 議案第58号足寄小学校屋内体育館改築建築主体工事請負契約についてであります。

委員会開催日 7月18日、23日

審査の経過 現地視察も含め、仮囲い設

置、指名業者選考状況、入札及び契約状況等を慎重に調査・審査いたしました。また、カラマツ等の木材の使用率の向上を求めたところであります。

審査の結果 原案可決であります。

少数意見の留保はございませんでした。

以上であります。審議のほどをよろしくお願いたします。

議長（吉田敏男君） これにて、委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第58号足寄小学校屋内体育館改築建築主体工事請負契約についての件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第58号足寄小学校屋内体育館改築建築主体工事請負契約についての件は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第59号

議長（吉田敏男君） 日程第2 議案第59号足寄町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長 谷口二郎君。

文教厚生常任委員会委員長（谷口二郎君）
委員会の審査報告を申し上げます。

平成20年第4回足寄町議会臨時会において付託された事件について、足寄町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告をいたします。

事件名 議案第59号足寄町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

審査の経過 委員会開催日は7月22日

審査の結果 原案可決でございます。

なお、全会一致でございますので、少数意見の留保はございません。

以上で、報告を終わります。

議長（吉田敏男君） これにて、委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第59号足寄町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第59号足寄町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長（吉田敏男君） これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成20年第4回足寄町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時09分 散会

閉会宣告

平成20年第4回足寄町議会臨時会会議録

上記のてんまつを記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足寄町議会議長

足寄町議会議員

足寄町議会議員